

児童福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年3月31日

静岡県知事 鈴木康友

静岡県規則第38号

児童福祉法施行細則の一部を改正する規則

児童福祉法施行細則（昭和38年静岡県規則第29号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
(認可外保育施設設置届) 第22条 (略) 2 法第59条の2第1項の規定による届出（法第6条の3第11項に規定する業務を目的とする施設に係るものに限る。）は、様式第21号の2による認可外保育施設設置届により行わなければならない。 (認可外保育施設運営状況報告書) 第25条 (略) 2 法第59条の2の5第1項の規定による報告（法第6条の3第11項に規定する業務を目的とする施設に係るものに限る。）は、様式第25号による認可外保育施設運営状況報告書により行わなければならない。	(認可外保育施設設置届) 第22条 (略) 2 法第59条の2第1項の規定による届出（法第6条の3第11項に規定する業務を目的とする施設に係るものに限る。）は、様式第21号の2 <u>又は様式第21号の3</u> による認可外保育施設設置届により行わなければならない。 (認可外保育施設運営状況報告書) 第25条 (略) 2 法第59条の2の5第1項の規定による報告（法第6条の3第11項に規定する業務を目的とする施設に係るものに限る。）は、様式第25号 <u>又は様式第26号</u> による認可外保育施設運営状況報告書により行わなければならない。

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

様式第2号中「被保険者証の写し」を「医療保険の資格情報が確認できる資料」に改める。

様式第3号中 「被保険者証の記号及び番号」 を 「医療保険各法による記号及び番号」 に改める。

様式第21号中 「日曜・祝祭日」 を 「日曜・祝日」 に、「平成13年3月29日雇児発第177号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知」を「令和6年3月29日こ成保第206号こども家庭庁成育局長通知」に改め、同様式（注）12中「受講したこと又は参加した」を「受講した」に改め、同様式（注）13中「を受講したこと又は参加した」を「に参加した」に改める。

同様式（注）12中「受講した」に改め、同様式（注）13中「を受講したこと又は参加した」を「に参加した」に改める。

様式第21号の2中「用）」を「用）（事業者）」に、「個人・株式会社」を「株式会社」に、「任意団体」を「任意団体・その他（ ））」に、

「系列施設」を「系列事業所」に、「系列施設数 か所」を「系列事業所数 か

所」に、「日曜・祝祭日」を「日曜・祝日」に、

「うち、採用した日から1年を超えていない者 人」を

「うち、採用した日から1年を超えていない者 人 に、「平成13年3月29日雇児発第177号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知」を「令和6年3月29日こ成保第206号こども家庭庁成育局長通知」に、

「

子どもの預かりサービスの マッチングサイトのURL	
------------------------------	--

を

子どもの預かりサービスの マッチングサイトへの登録 状況	マッチングサイトへの登録 有 ・ 無 →登録がある場合、マッチングサイト名及びURL		
	サイト名		URL
	サイト名		URL
	サイト名		URL

に改め、同様式（注）2中「施設」を「事業所」に改め、同様式（注）14中「受講したこと又は参加した」を「受講した」に改め、同様式（注）15中「を受講したこと又は参加した」を「に参加した」に改め、同様式（注）16中「のURLの」を「への登録状況の」に、「URLを」を「サイト名及びURLを」に改め、同様式の次に次の1様式を加える。

様式第21号の3 (第22条関係) (用紙 日本産業規格A 4 縦型)

(法第6条の3第11項に規定する業務を目的とする施設用) (個人)

認可外保育施設設置届

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

住所 (法人にあつては、その主たる事務所の所在地)
 氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

認可外保育施設を設置したので、児童福祉法第59条の2第1項の規定により、関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

事業所の名称					
事業所の所在地	〒 TEL (「ここdeサーチ」へ電話番号掲載希望 <input type="checkbox"/>) 最寄り駅 線 駅 バス・徒歩 分				
設置者(管理者)の氏名又は名称					
設置者(管理者)の住所又は所在地	〒 TEL ※ 事業所の所在地と同じ場合は記載不要				
事業開始年月日	年 月 日				
保育提供可能時間	通常保育提供可能時間	時間外保育提供可能時間	備考		
	平日	: ~ :	: ~ :		
	土曜日	: ~ :	: ~ :		
日曜・祝日	: ~ :	: ~ :			
提供するサービス内容	月極契約 (対象年齢 歳 ~ 歳) 定期契約 (" 歳 ~ 歳) 一時預かり (" 歳 ~ 歳) 夜間保育 (" 歳 ~ 歳) 24時間保育 (" 歳 ~ 歳) () (" 歳 ~ 歳)		※1 0歳児の場合は、月齢まで記入すること。 ※2 サービスの内容は、(注)4により分類すること。		
利用料金の設定状況	月単位 ・ 週単位 ・ 日単位 ・ 時間単位 ・ 日中又は夜間別 所得別 ・ その他 () ・ 設定なし				
利用形態 年齢	月極契約 単位 (月)	定期契約 単位 ()	一時預かり 単位 ()	() 単位 ()	その他
	0歳児	円	円	円	円 食事代

保険加入状況	加入 未加入	保険の種類	賠償責任保険・傷害保険・その他（ ）
		保険事故 (内容)	
		保険金額	
提携医療機関		名称	
		所在地	〒 TEL
		提携内容	

保有する資格等（該当するものにチェックを入れること。）					
<input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 看護師・准看護師 <input type="checkbox"/> 居宅訪問型保育研修（基礎研修）修了者 <input type="checkbox"/> 子育て支援員研修（地域保育コース）修了者 <input type="checkbox"/> 家庭的保育者等研修（基礎研修）修了者 <input type="checkbox"/> （公社）全国保育サービス協会 認定ベビーシッター <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 保育士又は看護師・准看護師の資格を有しておらず、かつ、上記の研修のいずれも修了していない者 資格取得又は研修受講予定日 年 月 日					
研修等の受講状況 （該当するものにチェックを入れ、直近5年間の受講時期を記載すること。）	<input type="checkbox"/> 居宅訪問型保育基礎研修	年	月	日	□ 無
	<input type="checkbox"/> 子育て支援員研修（地域保育コース）	年	月	日	
	<input type="checkbox"/> 家庭的保育基礎研修	年	月	日	
	<input type="checkbox"/> （公社）全国保育サービス協会 ベビーシッター養成研修及び現任研修	年	月	日	
	<input type="checkbox"/> その他（ ）	年	月	日	

子どもの預かりサービスのマッチングサイトへの登録状況	マッチングサイトへの登録 有 ・ 無		
	→登録がある場合、マッチングサイト名及びURL		
	サイト名		URL
	サイト名		URL

設置者が過去に事業停止命	有 ・ 無 (内容)
--------------	---------------

令又は施設閉鎖命令を受け
たか否かの別等

事業停止命令 ・ 施設閉鎖命令
当該命令をした都道府県知事等及び年月日
(: 年 月 日)

(添付書類)

- 1 利用料金の記入に当たり、当様式により難しい場合は、利用形態別・年齢別料金がかかる書類
- 2 有資格者（保育士又は看護師・准看護師）について、保育士登録証の写し等の資格が確認できる書類
- 3 「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（令和6年3月29日こ成保第206号こども家庭庁成育局長通知）別紙「認可外保育施設指導監督の指針」別添「認可外保育施設指導監督基準」第1の2(2)で定める研修の修了者について、修了証書等の研修修了が確認できる書類
- 4 マッチングサイトを利用する場合、マッチングサイトにより提供するサービスに関する情報を伝達等していることが分かる書類

(注)

- 1 電話番号について「ここdeサーチ」に掲載を希望する場合は、チェックを入れること。なお、個人の場合、事業所の所在地は市町名まで「ここdeサーチ」に掲載される。
- 2 管理者の氏名又は名称については、当該事業所における責任者の氏名及び職名を記入すること。
- 3 時間外保育提供可能時間の欄は、通常の保育提供可能時間外で、利用児童の保護者の希望に応じ、保育の提供を行う場合にその時間を記入すること。
- 4 提供するサービス内容の欄は、該当するもの全てを○で囲み（該当するものがない場合は（ ）内に記入すること。）、それぞれ受入可能な児童の年齢（0歳児については月齢）について記入すること。
 - (1) 「月極契約」とは、利用児童の保護者と月単位で保育日や保育時間を定めて契約し、月を通して継続的に保育サービスを提供するものをいう。
 - (2) 「定期契約」とは、利用児童の保護者と日単位又は時間単位で定期的に契約し、継続的に保育サービスを提供するもの（月極契約を除く。）をいう。
 - (3) 「一時預かり」とは、利用児童の保護者と日単位又は時間単位で不定期に契約し、保育サービスを提供するものをいう。
 - (4) 「夜間保育」とは、午後8時を過ぎて保育を実施し、宿泊を伴わない保育サービスを提供するものをいう。
 - (5) 「24時間保育」とは、24時間のいずれの時間帯でも保育サービスを提供するものをいう。
- 5 利用料金の設定状況の欄は、該当するもの全てを○で囲むこと。
- 6 利用料金の欄は、利用形態及び年齢別に記入すること。なお、別途食事代等が必要な場合にはその料金についても記入すること。記入に当たり、当様式により難しい場合は、利用形態及び年齢別に利用料金がかかる書類を添付すること。
- 7 利用料金（時間帯別）の欄は、1時間当たりの金額を記入すること。なお、記入に当たり、当様式により難しい場合は、利用料金（時間帯別）が確認できる書類を添付すること。

- 8 届出年月日の前日において保育している児童の人数については、届出年月日の前日現在の満年齢により、年齢別の児童数（一時預かりの児童数を含む。）を記入すること。なお、学童の欄は、届出年月日の前日において預かった小学生以上の児童数（一時預かりの児童数を含む。）を記入すること。
- 9 保険加入状況の欄は、利用児童に関して契約している保険に限り、事業所設備に対する火災保険等は含めないものとする。なお、加入している場合にあつては、保険会社との契約書類を添付すること。
- 10 研修等の受講状況の欄は、直近5年間の受講状況について記入すること。なお、研修の修了証書の写し等の研修を受講したことが分かる書類を添付すること。
- 11 子どもの預かりサービスのマッチングサイトへの登録状況の欄は、子どもの預かりサービスのマッチングサイトを利用する事業所においては、利用するマッチングサイトのサイト名及びURLを記入すること（事業所自らのウェブサイトを利用して保護者と事業所とが相互に連絡する場合を除く。）。
- 12 設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否かの別等の欄は、設置者の設置した法第59条の2第1項の施設について、過去に法第59条第5項の規定による命令を受けたか否かの別を○で囲むこと。有の場合は、事業停止命令又は施設閉鎖命令の別を○で囲み、当該命令をした都道府県知事等及び年月日を記入すること。

様式第24号中 「日曜・祝祭日」 を 「日曜・祝日」 に、「平成13年3月29日雇児発第177号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知」を「令和6年3月29日こ成保第206号こども家庭庁成育局長通知」に改め、同様式（注）12中「受講したこと又は参加した」を「受講した」に改め、同様式（注）16中「を受講したこと又は参加した」を「に参加した」に改める。

様式第25号中「用」を「用（事業者）」に、「個人・株式会社」を「株式会社」に、「任意団体」を「任意団体・その他（ ）」に、

「系列施設」を「系列事業所」に、「系列施設数 か所」を「系列事業所数 か所」に、

「うち、採用した日から1年を超えていない者 人」を
「うち、採用した日から1年を超えていない者 人」に、「平成13年3月29日雇児発第177号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知」を「令和6年3月29日こ成保第206号こども家庭庁成育局長通知」に、

無資格又は研修未受講の理由（ ）」

「

安全確保	○安全対策 実施 ・ 未実施
	実施内容（ ）
	○事故防止 実施 ・ 未実施
	実施内容（ ）
	○緊急時の対策 実施 ・ 未実施
実施内容（ ）	

を

安 全 確 保 (実際に安全対策のため に行っている内容を記載 すること。)	安全対策	
	事故防止	
	緊急対策	

に、「児童表」を「児童票」に、

子どもの預かりサービスの マッチングサイトのURL	
------------------------------	--

を

子どもの預かりサービスの マッチングサイトへの登録 状況	マッチングサイトへの登録 有 ・ 無 →登録がある場合、マッチングサイト名及びURL		
	サイト名		URL
	サイト名		URL
	サイト名		URL

に改め、同様式(注)2中「施設」を「事業所」に改め、同様式(注)13中「受講したこと又は参加した」を「受講した」に改め、同様式(注)15中「を受講したこと又は参加した」を「に参加した」に改め、同様式(注)16中「のURLの」を「への登録状況の」に、「URLを」を「サイト名及びURLを」に改め、同様式の次に次の1様式を加える。

様式第26号（第25条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

（法第6条の3第11項に規定する業務を目的とする施設用）（個人）

認可外保育施設運営状況報告書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

住 所 } 法人にあつては、その
主たる事務所の所在地

氏 名 } 法人にあつては、その
名称及び代表者の氏名

認可外保育施設の運営状況について、児童福祉法第59条の2の5第1項の規定により、関係書類を添えて次のとおり報告します。

事業所の名称					
事業所の所在地	〒 TEL (「ここdeサーチ」へ電話番号 掲載希望 <input type="checkbox"/>)				
設置者 (管理者)の 氏名又は名称					
設置者 (管理者)の 住所又は所在地	〒 TEL ※ 事業所の所在地と同じ場合は記載不要				
事業開始年月日	年 月 日				
保育提供可能時間	通常保育提供可能時間	時間外保育提供可能時間	備 考		
	平日	: ~ :	: ~ :		
	土曜日	: ~ :	: ~ :		
日曜・祝日	: ~ :	: ~ :			
提供するサービス 内 容	月極契約 (対象年齢 歳 ~ 歳)	※1 0歳児の場合は、月齢まで 記入すること。			
	定期契約 (// 歳 ~ 歳)				
	一時預かり (// 歳 ~ 歳)	※2 サービスの内容は、(注) 4により分類すること。			
	夜間保育 (// 歳 ~ 歳)				
	24時間保育 (// 歳 ~ 歳) () (// 歳 ~ 歳)				
利用料金の設定状況	月単位 ・ 週単位 ・ 日単位 ・ 時間単位 ・ 日中又は夜間別 所得別 ・ その他 () ・ 設定なし				
利用形態 年齢	月極契約 単位 (月)	定期契約 単位 ()	一時預かり 単位 ()	() 単位 ()	その他
	0歳児	円	円	円	円 食事代

時間帯別の利用 児童数（月極契 約・定期契約・ 一時預かりを含 めた延べ児童数 で記入するこ と。）	7:00 ～ 8:59									
	9:00 ～ 16:59									
	17:00 ～ 17:59									
	18:00 ～ 18:59									
	19:00 ～ 19:59									
	20:00 ～ 21:59									
	22:00 ～ 23:59									
	0:00 ～ 6:59									
上記のうち主たる保育時間で ある11時間について再掲 ： ～ ：										

保有する資格等（該当するものにチェックを入れること。）

保育士

看護師・准看護師

居宅訪問型保育研修（基礎研修）修了者

子育て支援員研修（地域保育コース）修了者

家庭的保育者等研修（基礎研修）修了者

（公社）全国保育サービス協会 認定ベビーシッター

その他（ ）

保育士又は看護師・准看護師の資格を有しておらず、かつ、上記の研修のいずれも修了していない者
無資格又は研修未受講の理由（ ）

研修等の受講状況 （該当するものにチ ェックを入れ、直近 5年間の受講時期を 記載すること。）	<input type="checkbox"/> 居宅訪問型保育基礎研修	年	月	日	<input type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 子育て支援員研修（地域保育コース）	年	月	日	
	<input type="checkbox"/> 家庭的保育基礎研修	年	月	日	
	<input type="checkbox"/> （公社）全国保育サービス協会 ベビーシッター養成研修及び現任研修	年	月	日	
	<input type="checkbox"/> その他（ ）	年	月	日	

保 険 加	加	入	保 険 の 種 類	賠償責任保険 ・ 傷害保険 ・ その他（ ）
-------------	---	---	-----------	------------------------

入 状 況	未 加 入		
		保 険 事 故 (内 容)	
		保 険 金 額	
提 携 医 療 機 関	名 称		
	所 在 地	〒	TEL
	提 携 内 容		
保 育 計 画 の 策 定	有 (年間 ・ 月間 ・ 週間 ・ 日課 / 行事予定 / 保育目標) ・ 無		
研 修 等 の 参 加 状 況	参加 (研修名等 : 年 月) ・ 不参加 (研修名等 : 年 月) (研修名等 : 年 月)		
安 全 管 理 ・ 事 故 防 止 の 取 組 状 況	安全管理・事故防止のための研修を定期的実施 (年 回) ・ 未実施		
	安全管理・事故防止の手順又はマニュアルを整備している 有 ・ 無		
	消防署・病院等関係機関との連絡を密にし、緊急の場合には適切な体制がとれるようにしている 有 ・ 無		
保 護 者 と の 連 絡 状 況	連 絡 帳 の 作 成		有 ・ 無
	緊 急 連 絡 表 の 作 成		有 ・ 無
	そ の 他 ()		有 ・ 無
保 護 者 及 び 利 用 希 望 者 の 事 前 の 面 接	実施 ・ 未実施		
利 用 開 始 時 の 健 康 状 態 観 察	有 (体温 ・ 排便 ・ 食事 ・ 睡眠 ・ 顔貌 ・ その他) ・ 無		
利 用 開 始 時 の 個 別 検 査	有 (服装 ・ 外傷 ・ 清潔 ・ その他 ()) ・ 無		
児 童 の 健 康 診 断	利 用 開 始 時	診 断 書 の 提 出 ・ 母 子 健 康 手 帳 で 確 認 ・ 未 実 施	
	利 用 開 始 後	診 断 書 の 提 出 ・ 母 子 健 康 手 帳 で 確 認 ・ 回 / 年 ・ 未 実 施	
け が や 病 気 の 時 の 措 置	保 護 者 へ の 連 絡 ・ 医 療 機 関 へ の 受 診 ・ そ の 他 ()		
保 育 者 の 健 康 診 断	受 診 (直 近 の 受 診 時 期 : 年 月) ・ 未 実 施		
検 便	実 施 (毎 月 ・ 隔 月 ・ 回 / 年) ・ 未 実 施		

乳幼児突然死症候群に対する注意	睡眠中の乳幼児のきめ細やかな観察		実施	・	未実施
	仰向け寝		実施	・	未実施
	禁煙の厳守		実施	・	未実施
安全確保 (実際に安全対策のために行っている内容を記載すること。)	安全対策				
	事故防止				
	緊急対策				
利用者等への情報提供	サービス内容等の掲示		実施	・	未実施
	利用者への契約時の書面交付		実施	・	未実施
	利用予定者への契約内容等の説明		実施	・	未実施
児童票の作成状況	有 (家庭状況・既往症・健康状況・成長記録・健康診断記録) ・ 無				
帳簿の作成、整備状況	資格証明書	有 ・ 無	児童利用状況表	有 ・ 無	
	研修修了書	有 ・ 無			
子どもの預かりサービスのマッチングサイトへの登録状況	マッチングサイトへの登録		有	・	無
	→登録がある場合、マッチングサイト名及びURL				
	サイト名		URL		
	サイト名		URL		
設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否かの別等	有 ・ 無				
	(内容) 事業停止命令 ・ 施設閉鎖命令 当該命令をした都道府県知事等及び年月日 (: 年 月 日)				

指導点検指示事項及び改善の状況		
指導点検実施年月日	年	月 日
改善指示年月日	年	月 日
指示事項に対する回答年月日	年	月 日
改善状況		
指示事項	改善措置	未改善の理由

労働基準監督署からの指摘事項状況（直近分について記入すること。）		
検査年月日	指摘事項	改善状況

（添付書類）

- 1 利用料金の記入に当たり、当様式により難しい場合は、利用形態別・年齢別料金が分かる書類
- 2 有資格者（保育士又は看護師・准看護師）について、保育士登録証の写し等の資格が確認できる書類
- 3 「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（令和6年3月29日こ成保第206号こども家庭庁成育局長通知）別紙「認可外保育施設指導監督の指針」別添「認可外保育施設指導監督基準」第1の2(2)で定める研修の修了者について、修了証書等の研修修了が確認できる書類
- 4 マッチングサイトを利用する場合、マッチングサイトにより提供するサービスの内容に関する情報を伝達等していることが分かる書類
- 5 パンフレットなど事業の運営状況を把握する上で参考となる資料

（注）

- 1 電話番号について「ここdeサーチ」に掲載を希望する場合は、チェックを入れること。なお、個人の場合、事業所の所在地は市町名まで「ここdeサーチ」に掲載される。
- 2 管理者の氏名又は名称については、当該事業所における管理者の氏名及び職名を記入すること。
- 3 時間外保育提供可能時間の欄は、通常の保育提供可能時間外で、利用児童の保護者の希望に応じ、保育の提供を行う場合にその時間を記入すること。
- 4 提供するサービス内容の欄は、該当するもの全てを○で囲み（該当するものがない場合は（ ）内に記入すること。）、それぞれ受入可能な児童の年齢（0歳児については月齢）について記入すること。
 - (1) 「月極契約」とは、利用児童の保護者と月単位で保育日や保育時間を定めて契約し、月を通して継続的に保育サービスを提供するものをいう。
 - (2) 「定期契約」とは、利用児童の保護者と日単位又は時間単位で定期的に契約し、継続的に保育サービスを提供するもの（月極契約を除く。）をいう。
 - (3) 「一時預かり」とは、利用児童の保護者と日単位又は時間単位で不定期に契約し、保育サービスを提供するものをいう。
 - (4) 「夜間保育」とは、午後8時を過ぎて保育を実施し、宿泊を伴わない保育サービスを提供するものをいう。
 - (5) 「24時間保育」とは、24時間のいずれの時間帯でも保育サービスを提供するものをいう。
- 5 利用料金の設定状況の欄は、該当するもの全てを○で囲むこと。
- 6 利用料金の欄は、利用形態及び年齢別に記入すること。なお、別途食事代等が必要な場合にはその料金についても記入すること。記入に当たり、当様式により難しい場合は、利用形態及び年齢別に利用料金が分かる書類を添付すること。

- 7 利用料金（時間帯別）の欄は、1時間当たりの金額を記入すること。なお、記入に当たり、当様式により難しい場合は、利用料金（時間帯別）が確認できる書類を添付すること。
- 8 報告年月日の前日において保育している児童の人数については、運営状況報告書の報告年月日の前日現在の満年齢により、年齢別の児童数（一時預かりの児童数を含む。）を記入すること。なお、学童の欄は、運営状況報告書の報告年月日の前日において預かった小学生以上の児童数（一時預かりの児童数を含む。）を記入すること。
- 9 研修等の受講状況の欄は、直近5年間の受講状況について記入すること。なお、研修の修了証書の写し等の研修を受講したことが分かる書類を添付すること。
- 10 保険加入状況の欄は、利用児童に関して契約している保険に限り、事業所設備に対する火災保険等は含まないものとする。なお、加入している場合にあつては、保険会社との契約書類を添付すること。
- 11 研修等の参加状況の欄は、直近3回の参加状況（運営状況報告書の報告年月日の属する年度の初日から当該報告年月日の前日までに参加した研修が3回以上の場合は、その全て）について記入すること。なお、研修の修了証書の写し等の研修に参加したことが分かる書類を添付すること。
- 12 子どもの預かりサービスのマッチングサイトへの登録状況の欄は、子どもの預かりサービスのマッチングサイトを利用する事業所においては、利用するマッチングサイトのサイト名及びURLを記入すること（事業所自らのウェブサイトを利用して保護者と事業所とが相互に連絡する場合を除く。）。
- 13 設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否かの別等の欄は、設置者の設置した法第59条の2第1項の施設について、過去に法第59条第5項の規定による命令を受けたか否かの別を○で囲むこと。有の場合は、事業停止命令又は施設閉鎖命令の別を○で囲み、当該命令をした都道府県知事等及び年月日を記入すること。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に改正前の児童福祉法施行細則（以下「旧規則」という。）様式第3号により提出されている申請書は、改正後の児童福祉法施行細則様式第3号により提出された申請書とみなす。
- 3 この規則の施行の際現に旧規則の様式により作成されている用紙は、当分の間、調整して使用することができる。